

安衛法第88条第3項に基づく計画の届出
橋梁の建設工事等事前審査書
(安衛則第90条 第2、2の2号)

事業内審査 担当者	職名					
	確認印	①	②	③	④	⑤

項目	記載事項	添付書類 (ページ等)	事業内 審査結果	※労基署 審査結果
1 計画の概要	(1) 工程表			
	(2) 工事場所の周囲の状況及び四隣との関係を示す図面			
	(3) 建設物等の概要			
	(4) 参画者の資格要件を明らかにする書面			
	(5) 人口集中地域の状況			
2 掘削工	「10m以上の地山掘削事前審査書」による			
3 橋脚・橋台	「足場・架設通路事前審査書」による			
4 上部工	(1) 工 法	イ 橋梁の種類、桁の構成		
		ロ 架設方法		
		ハ クレーン、送り出し装置等架設用機械の危険防止		
		ニ 機械設備の概要		
	(2) つ り 足 場	イ つりワイヤーロープ、つりチェーン等の強度		
		ロ 桁、根太等の間隔		
		ハ つり材の取付方法		
		ニ 安全ネットの強度、取付方法		
	ホ 墜落、飛来落下等の防止			
	(3) 型枠支保工の組立、解体手順及び建込手順			
	(4) 作 業 構 台	イ 使用目的		
		ロ 構造図、設置位置		
		ハ 支柱、作業床、梁、大引き、根太材等の強度		
		ニ 支柱脚部の滑動防止		
	ホ 墜落、飛来落下等の防止			
(5) ベントの構造				
(6) 昇降設備				
(7) 橋面からの墜落防止				
5 労働災害、 公害防止等 の措置	(1) 労働災害防止のための一般的事項			
	(2) 飛来落下、倒壊、埋設物損壊等の公衆災害防止の措置			
	(3) 危険物の保管及び消火設備の配置			
	(4) 振動、粉じん等による職業性疾病の防止措置			
	(5) 工事用機械による危険の防止措置			
	(6) 工事用機械による危険の防止措置			